

切り取って、そのまま使える。

考えてみよう！

いじめ予防
カレンダー

&

考えてみよう！

レッドイエロー
カード？ カード？



その発言は、いじめ？

考えてみよう、いじめ予防カレンダー。

日常生活の中の、何気ない一言が人を傷つけ、大きないじめにつながる場合があります。
クラスを飛び交うその言葉、大丈夫ですか？ 大切なのは、日常です。
生徒が自分たちの言動を改めて意識し、見直していくことで、
みんなが安心して、思いやりの気持ちをもって生活できるクラスづくりをしましょう。

組み立て方



生徒が決めた季節ごとの目標を書く

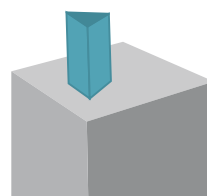


折る



ノリをつける

教室におく



いじめを未然に防ぐための目標を、各クラスの実態・季節に応じて考え、枠内に記入してください。
例：「互いのミスは責めず、運動会で勝つ！」 「クラス全員が楽しめる遠足を実現する！」 等
クラス内の何気ない言葉で、嫌な思いをする生徒が減るように、このカレンダーをご活用ください。

いじめ予防 カレンダー

4・5月

2025年 4月							2025年 5月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5					1	2	3
6	7	8	9	10	11	12	4	5	6	7	8	9	10
13	14	15	16	17	18	19	11	12	13	14	15	16	17
20	21	22	23	24	25	26	18	19	20	21	22	23	24
27	28	29	30				25	26	27	28	29	30	31

6・7月

2025年 6月							2025年 7月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7			1	2	3	4	5
8	9	10	11	12	13	14	6	7	8	9	10	11	12
15	16	17	18	19	20	21	13	14	15	16	17	18	19
22	23	24	25	26	27	28	20	21	22	23	24	25	26
29	30						27	28	29	30	31		

いじめ予防 カレンダー

8・9月

2025年 8月							2024年 9月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
					1	2	1	2	3	4	5	6	7
3	4	5	6	7	8	9	8	9	10	11	12	13	14
10	11	12	13	14	15	16	15	16	17	18	19	20	21
17	18	19	20	21	22	23	22	23	24	25	26	27	28
24	25	26	27	28	29	30	29	30					
31													

10・11月

2024年 10月							2024年 11月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5					1	2	
6	7	8	9	10	11	12	3	4	5	6	7	8	9
13	14	15	16	17	18	19	10	11	12	13	14	15	16
20	21	22	23	24	25	26	17	18	19	20	21	22	23
27	28	29	30	31			24	25	26	27	28	29	30

いじめ予防 カレンダー

12・1月

2024年 12月							2025年 1月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7				1	2	3	4
8	9	10	11	12	13	14	5	6	7	8	9	10	11
15	16	17	18	19	20	21	12	13	14	15	16	17	18
22	23	24	25	26	27	28	19	20	21	22	23	24	25
29	30	31					26	27	28	29	30	31	

2・3月

2025年 2月							2025年 3月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
						1							1
2	3	4	5	6	7	8	2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15	9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22	16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28		23	24	25	26	27	28	29
							30	31					

いじめの認知、適切にできていますか？



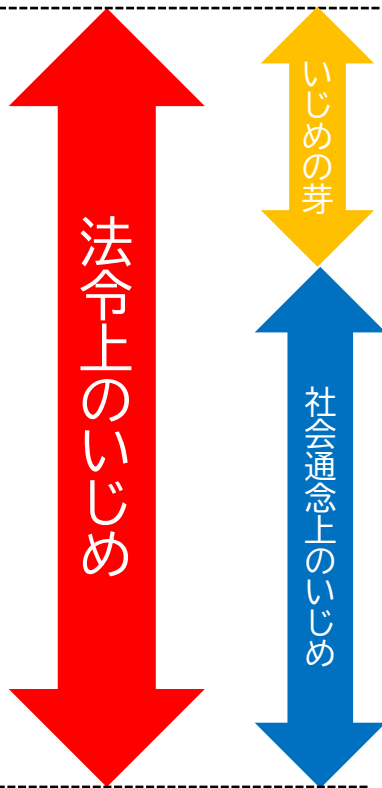
詳細

(重大事態になる前に) **早期発見、早期対応**を！

重大事態の定義（法第 28 条 第 1 項より）

- 生命、心身又は財産に（対する）重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき
- 相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるとき

「いじめの芽」を認知することが大切



加害の子供の集団性		被害の子供への対応例	
行為の故意性、意図性	一人	一人で	集団で
1 好意で行った言動 ～親切なつもりが～	ゼロ	○ 発言の苦手な子供に、「〇〇さんも意見を言いなよ。」と強く促した。	◆ 親切さを十分に評価した上で、発言が苦手な子の気持ちについて、一緒に考える。 □ 継続性がない行為 □ 偶発的な行為 □ 相手を特定していない行為 □ 謝罪等によりすぐに解決した行為
2 意図せずに行った言動 ～悪気はなかったのに～	○ リレーでバトンを渡した子供に「何やってんだ！」と怒鳴った。	◆ 発達の特徴なども踏まえ、何気ない言葉が相手を傷付けることもあることを丁寧に諭す。	などでも、「心身の苦痛を感じさせた」行為は、全て「いじめ」に該当します。
3 衝動的に行った言動 ～つい、かっとなって～	暴力を伴わない 暴力を伴う	○ うっかりぶつかってきた子供に「死ねよ。」と言いにらんだ。 ○ うっかりぶつかってきた子供に対して、その場で殴りかかった。 ※ 事例によっては犯罪に該当	◆ 絶対に使ってはいけない言葉について指導する。 ◆ 暴力は絶対に許されないことを指導するとともに、かっとなったときの対処方法を身に付けさせる。
4 故意で行った言動 ～あの子がむかつく～	暴力を伴わない 暴力を伴う	法令上のいじめ 社会通念上のいじめ	◆ 発言の背景となっている思いを聞き取った上で、他人の失敗を責めることの問題について理解させる。 ◆ 絶対に許されない行為であることを理解させ、完全に行われなくなるまで、監督を徹底する。
継続性	単発的	継続的	継続的

※ 上記の類型は、加害の子供の行為によるもので、被害の子供の「心身の苦痛」の軽重によるものではない。
※ どこからが犯罪に該当するかは、事例ごとに異なる。 ※ 「暴力」とは、言葉以外の有形力の行使全般を指す。

【参考 東京都教育委員会「いじめ総合対策[第2次・一部改訂]上巻[学校の取組編]」p40.令和 3 年 3 月

重大事態となったいじめ には、

子ども同士のじゃれあいとして、教師が見過ごしてしまったケース

周囲の大人が、誰一人気付かなかったケース

あるいは担任が一人で抱え込んでしまったケースなどがあり

被害生徒等からは、

「なんで学校は早く気づいて対応してくれなかったのか？」

といった悲痛の声もありました。

すべての子どもにとって、安心・安全な場所としての学校

にしていくために、我々教師ができることは何でしょうか？



学習指導案(特別の教科 道徳)

学習指導案



レフリーは、あなたと私。～見極めよう。いじめのオフサイドライン～

いじめは、教師の目の届かないところで発生する場合が多く、中には、**重大事態に至るまで、周囲の大人が気づいていない場合もあります。**

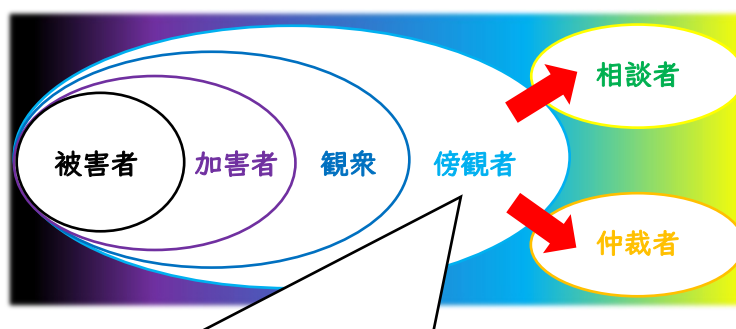
被害生徒と加害生徒の間に大きな**認識の差**があったり、教員間でもいじめの認識に差があったり、**シンキングエラー**には様々な状況があります。

何よりもまず子どもたちに、雰囲気流されることなく、注意しあえる人間関係が必要なのではないでしょうか。今回はいじめの「傍観者」に焦点をあて、よりよい生徒集団の育成をねらいとして実践された指導案を紹介いたします。



傍観者の意識改革が、 いじめをなくす！！

右の図は「いじめの4層構造モデル」（いじめの防止に向けた手引きp28参照）に「仲裁者」と「相談者」を付け加えたものです。**相談者や仲裁者を育てていくことがポイントです。**



教師・生徒の「事なかれ主義」は、問題を大きくします！

クラスアピールの取組

4 ページ②具体例 課題予防的生徒指導（課題未然防止教育）



4月の学級開きの際に「学級目標」だけでなく、「授業への取組について」「**いじめ防止に関する取組**」「SNSに関するクラスルール」について話し合い、「クラスアピール」を発表する実践例を紹介します。10月（半年後）には、各学級で成果や課題を話し合い、生徒総会の際に、「クラスアピール中間報告」の時間も設定しています。

生徒が互いに意見を出し合っ**ていじめ予防に向けた目標**や取組を決め、また、全校生徒の前での発表を通して、いじめ予防に対する意識を高めあえる点が効果的です。



発表の際、寸劇で**いじりやからかい**の具体的な場面を演じて見せ、より分かりやすく注意を呼びかけるクラスもあります。

こんなクラスにしたい！
そのためには・・・



ワークシート

クラス目標（教室掲示用）	
年 組	
クラス目標	
授業規律に関する取組	
いじめ防止に関する取組	
SNSに関するクラスルール	

人権感覚を養うための展示

4 ページ①具体例 発達支持的生徒指導

生徒が自由に閲覧できる人権に関するスペースを確保している学校もあります。シールを使って自分がどの人権課題に意識をもっているか全生徒・全教職員で投票し、**自分事としての人権感覚の育成**に繋げていく取組になっています。



WEBQU、活用していますか？

4 ページ②③具体例 課題予防的生徒指導(課題未然防止教育+課題早期発見対応)

要支援群の生徒を学年でピックアップし、教職員全員で共有しましょう。9月、1月、行事ごとにその生徒に対する**パワーフレーズ**を考えます。声掛け表を学年で作り、生徒に関わる教職員で声掛けを1か月間毎日行います。すると**孤独感を感じている生徒も、一人になりません。誰一人取り残すことのない学校づくりへの第一歩を踏み出すことができます。**

生活アンケートの活用の仕方

4 ページ②③具体例 課題予防的生徒指導
(課題未然防止教育+課題早期発見対応)

生活アンケートはいじめの**「未然防止」**にも、**つながるもの**です。加害者になりそうな生徒のフラストレーションを除くきっかけにもなります。また、被害者の心の内を知るきっかけづくり、傍観者から、仲裁者や相談者を育てるきっかけにもなります。



アンケート

このアンケートは、先生たちが生徒一人一人と向き合い、居心地の良い学校づくりへの第一歩と考えています。話を聞いてほしいことなどある場合には、勇気を出して書いてください。

生活アンケート 5月

1. 学校生活が楽しい。
【 5 ・ 4 ・ 3 ・ 2 ・ 1 】
2. 今、悩んでいることがある。
【 はい ・ いいえ 】
3. 今、話したいことがある。(相談、悩み事など)
【 はい ・ いいえ 】
4. ここ1か月で困ったことがあった。(友達、学級、家庭についてなど)
【 はい ・ いいえ 】
5. 周りの人でも心配な人がいる。(学校の友達など)
【 はい ・ いいえ 】
6. マナーやルールを守って生活できた。(「上宿師谷中のiPadの原則」など)
【 はい ・ いいえ 】
7. 上記のことで、内容を簡単に教えてください。(2～5の質問で「はい」と答えたもの)

皆さんが楽しい学校生活をおくることができるように、先生たちはこのアンケートを参考に改善していきます。協力ありがとうございます。

年 組 氏名 _____

相談先について(必ず周知を！)

4 ページ④具体例 困難課題解決的生徒指導含む

困った時は必ず誰かに相談するよう生徒に伝えてください。学校では解決できない問題もあります。



子ども SOS 相談フォーム

悩みの内容、子どもの希望に応じて教育委員会のスタッフが対応します。

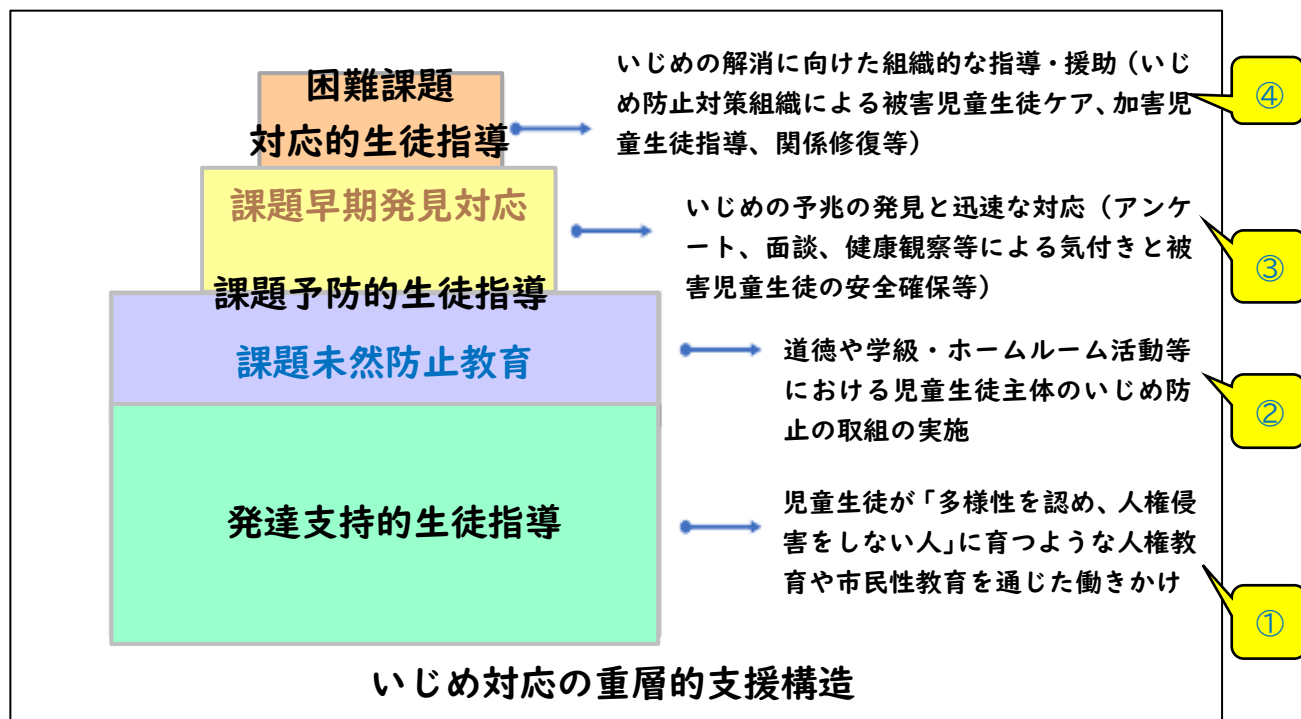


相談窓口一覧 (世田谷区版)

生徒端末の「ブック」に格納済。各種相談窓口、HP等リンク先を紹介しています。



～いじめの予防に向けたこれからの適切な指導のあり方について（生徒指導提要から）～



【参考】 生徒指導提要(令和4年12月文部科学省)第4章-3 いじめに関する生徒指導の重層的支援構造

生徒指導提要では、いじめの対応に限らず、「**させる指導から、支える指導へ**」の転換が図られ、教師主導の指導から**子ども主体の教育活動**が推進されています。

各学校では、安全・安心な学校の土台となる**発達支持的生徒指導**として、「いじめの起こらない環境づくり」につながる取組(**日々のあいさつ運動**や**人権にかかわる授業**など)を充実させ、その上で**課題予防的生徒指導**について、**課題未然防止教育**となる「年3回のいじめに係る授業」や、**課題早期発見対応**につながる生徒アンケート等に取り組んでいただいているところです。

これらの取組を充実させることで、起きてしまったいじめの対応となる**困難課題対応的生徒指導**の割合や大きさを少しでも小さくしていく意識が大切です。

区内中学校教員が考案した実践例、指導案等について紹介した本リーフレットを、いじめの重篤化を防ぐために、生徒の実態に応じて活用していただけたら幸いです。

令和5年度 中学校 いじめ防止リーフレット作成委員会（所属・肩書きは令和5年度）

委員長	教育委員会事務局学校教育部	副参事	井元 章二
副委員長	世田谷区立砧中学校	校長	加藤 敏久
アドバイザー	日本大学文理学部 総合文化研究室	教授	藤平 敦
委員	世田谷区立上祖師谷中学校	副校長	毛利 慎治
委員	世田谷区立桜丘中学校	主幹教諭	松尾 英治
委員	世田谷区立梅丘中学校	主幹教諭	廣澤 和子
委員	世田谷区立芦花中学校	主幹教諭	植木 幹明
委員	世田谷区立東深沢中学校	教諭	曾根 岬大
事務局	教育委員会事務局教育指導課	統括指導主事	赤司 祐介
事務局	教育委員会事務局教育指導課	指導主事	林 芳樹
事務局	教育委員会事務局教育指導課	指導主事	検校 幸雄

考えてみよう。

その行動は、、、

レッド
カード?

考えてみよう。

その行動は、、、

イエロー
カード?

のりしろ

のりしろ

谷折り

切り捨て

考えてみよう。

その行動は、、、

イエロー カード?

考えてみよう。

その行動は、、、

レッド カード?

組み立て方

あくまでも、いじめの未然防止、早期発見・早期対応のための
生徒用啓発ツールです（教師専用のカードではありません）
道徳の授業で活用するなど、生徒が考えるきっかけとしてください



①切り分ける



③壁に画鋏で
固定する

②ノリをつける



④カードを入れる



教師専用のカードでもありません。生徒がいじめ防止を考えるきっかけとしてください。

このカードは、いじめ防止の意識を高めるためのツールです。ふざけて悪用しないでください。

見て見ぬふりをする前に、いじめがひどくなる前に、いじめの芽を解消できる集団をみんなでつくろう！

言っている人に悪気がなくとも、言われた人の心が傷ついたなら、それはいじめ。

友達どうしの何気ないやりとりの中でも、人の心を傷つけていることがあるかもしれない・・・

考えてみよう、レッドカード？イエローカード？

その行動は、いじめ？

切り捨て